

ふくしま県GAP 点検・評価シート(果樹)(団体)【追加認証用】

認証基準である「福島県農産物安全確保のためのGAP推進マニュアル」または「福島県きのこ安心栽培マニュアル」に沿って、本シートで点検・評価を行います。申請にあたっては、点検・評価シートの写しを添付します。

1 放射性物質対策を目的とした取組

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

区分	取組事項	作業工程	対象	NO.	適合基準	※1 レベル	評価			コメント
							はい	いいえ	該当なし	
ほ場準備及び汚染要因の把握	54. ほ場の放射線量の把握	栽培前 (環境確認)	生産者	89	ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度を把握している。 (例) ◇ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度を把握	○				
		栽培前 (環境確認)	産地	90	地域の空間線量や土壌の放射性セシウム濃度を把握し、情報提供している。 (例) ◇地域の空間線量や土壌の放射性セシウム濃度を把握し、情報提供	○				
ほ場準備及び汚染要因の把握	55. ほ場周辺環境の放射線量及び濁水等流入リスクの把握	栽培前 (環境確認)	生産者	91	ほ場周辺環境の空間線量を把握している。 (例) ◇山林に隣接するほ場においては周辺環境を含め念入りに空間線量を把握	○				
		栽培前 (環境確認)	産地	92	ほ場に隣接する山林等周辺環境の放射線量を把握し、情報提供している。 (例) ◇山林等周辺環境の放射線量を把握し、必要に応じて注意喚起を実施	○				
		栽培前 (環境確認)	生産者	93	空間線量が高い地域において、降雨時に大量の濁水が流入するおそれはない。 (例) ◇ほ場周辺の空間線量を把握するとともに、降雨時における濁水流入のおそれがないことを確認 ◇大雨や洪水時等の濁水時には、ほ場からの速やかな排水に気をつけた等	△				

	56. 作物への放射性セシウム検出要因の理解と把握	栽培前 (環境確認)	生産者	94	作物に放射性セシウムが高濃度に検出された要因について理解している。 (例) ◇県や市町村等が行う説明会や各種情報などから、放射性セシウムが検出される要因について把握	○				
		栽培前 (環境確認)	産地	95	作物に放射性セシウムが高濃度に検出された要因について理解し、情報提供している。 (例) ◇国、県等が行う研修会や各種情報などから、放射性セシウムが検出される要因を理解し、情報提供	○				
	57. ほ場内の落葉等の除去	栽培前 (環境確認)	生産者	96	ほ場周辺に、森林や遊休地等の線量が高い場所がある場合、そこから落葉やごみ、雨水等がほ場に入り込まないようにしている。 (例) (ほ場周辺に、森林等の線量が高い場所がある場合) ◇ほ場に落葉や落枝が堆積していない。 ◇ほ場周辺の樹林がほ場にせり出している場合は、せり出している枝の剪定等の実施 等	△				
除染作業	58. 樹園地における放射性物質吸収抑制対策の実施	栽培前 (除染)	生産者	97	放射性セシウムの収穫物への移行を抑制する除染対策をとっている。 (例) ◇樹体洗浄や粗皮削り等の樹体の除染を実施 ◇根からの吸収抑制に配慮して、表土除去を実施した上で、必要に応じて改植を実施 ◇原発事故時に土壌表面のマルチ資材として使用していた有機質資材(木材チップ等)を除去 ◇園地が森林や防風垣等に囲まれている場合は、園地周辺の樹木の剪定 ◇表土除去を実施 等	○				
	59. 剪定枝の適切な保管	栽培前 (除染)	生産者	98	除染のために剪定した剪定枝は、保管場所が決まるまで適切に管理した。 (例) ◇ほ場外に持出さず、ほ場内で適切に管理 ◇自治体等で設置した仮置き場や、放射性物質に対応した焼却施設に搬入等	△				
		栽培前 (除染)	産地	99	剪定枝を適切に管理するように指導した。 (例) ◇剪定枝を適切に管理するように指導	△				

剪定枝、土壌の管理	60. 表土除去で剥ぎ取った土壌の適切な管理	栽培前(除染)	生産者	100	除染のために表土除去した土壌は適切に管理している。 (例) ◇水が地下に浸透しないように遮水シートなどを敷いている ◇雨水侵入防止や飛散防止のため、遮水シート等で被覆 ◇保管場所は掲示板やロープによる囲いの設置 等	△				
		栽培前(除染)	産地	101	除染のために表土除去した土壌を適切に管理するように指導している。 (例) ◇除染のために表土除去した土壌を適切に管理するように指導	△				
	61. 土壌pHの調整	栽培(施肥)	生産者	102	土壌pHは、栽培している果樹の基準範囲内である。 (例) ◇土壌のpHは、栽培している果樹の基準範囲内 ◇基準値以下の場合、石灰質肥料等を投入 等	○				
資材の利用	62. 暫定許容値を超える肥料・土壌改良資材・培土の利用の回避	栽培(資材管理)	生産者	103	放射性セシウムの暫定許容値(400Bq/kg)を超える肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等を利用していない。 (例) ◇肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等を購入したり譲り受けた時、販売業者・譲渡者に暫定許容値(400Bq/kg)を超えていないことを確認 ◇暫定許容値(400Bq/kg)を超えた肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等は、使用していない	◎				
		栽培(資材管理)	産地	104	放射性セシウムの暫定許容値(400Bq/kg)を超える肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等の利用はしないよう指導している。 (例) ◇肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等を購入したり譲り受けた時、販売業者・譲渡者に暫定許容値(400Bq/kg)を超えていないことを確認することを指導 ◇暫定許容値(400Bq/kg)を超えた肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等は、使用しないよう指導	◎				
	62. 資材利用の	栽培(資材管理)	生産者	105	原発事故時、屋外にあった資材は使用していない。 (例) ◇被覆ビニール等資材を使用する場合は、原発事故時、屋外にあったものは使用していない	◎				
		栽培(資材管理)	産地	106	原発事故時、屋外にあった資材は使用しないよう指導している。 (例) ◇原発事故時、屋外にあった資材は使用しないよう指導	◎				

資材の利用	63. 資材利用の 注意点	栽培 (資材管理)	生産者	107	資材は土やほこり等が付着しないように適切に保管している。 (例) ◇原発事故時に使用していない資材や事故以降に購入した被覆資材でも、 使用しないときは、ビニール袋に入れるか、シートで覆い屋内で保管	◎				
		栽培 (資材管理)	産地	108	資材は土やほこり等が付着しないように適切に保管するよう指導している。 (例) ◇原発事故時に使用していない資材や事故以降に購入した被覆資材でも、 使用しない時はビニール袋に入れるかシートで覆い屋内で保管するよう指導	◎				
農業用水の管理	64. 農業用水の 安全確保	栽培 (水管理)	生産者	109	農業用水の安全性は確認している。 (例) ◇かん水や防除、液肥や葉面散布には、水道水など放射性セシウム汚染の おそれのない水を利用 ◇貯水槽・タンクを洗浄し、放射性セシウムに汚染されていない水であることを 確認 等	○				
		栽培 (水管理)	産地	110	農業用水の安全性は確認している。 (例) ◇かん水や防除、液肥や葉面散布には、水道水など放射性セシウム汚染の おそれのない水を利用 ◇貯水槽・タンクを洗浄し、放射性セシウムに汚染されていない水であることを 確認 等	○				
	65. 農業用水の 濁水利用の回避	栽培 (水管理)	生産者	111	農業用水の安全性は確認している。 (例) ◇ため池からの農業用水の利用時は、放射性セシウムを含まないように、下層 の泥等が混入しないように努めている。	○				
栽培から収穫、 出荷までの管理	66. 適切な施肥 管理	栽培 (施肥)	生産者	112	適正な施肥を実施している。 (例) ◇土壌分析等に基づき、適正なカリウム施肥を実施	◎				
		栽培 (施肥)	産地	113	適切な施肥を行なうように指導している。 (例) ◇土壌中の交換性カリウムを考慮した適切なカリウムの施肥	○				

栽培から収穫、出荷までの管理	67. 栽培、収穫時における土壌等の付着低減対策	栽培後(収穫)	生産者	114	栽培、収穫作業で、農産物に土壌等が付着しないよう注意している。 (例) ◇泥の付いた手(手袋を含む)で、収穫物に触れないよう注意 ◇収穫かごやコンテナ等は、洗浄したものまたは新品を使用(コンテナ等の底敷きを含む)。 ◇収穫かごやコンテナ等は、土やほこりが付かないように屋内に保管 ◇収穫かごやコンテナの下にシート等を敷き、直接地面に置かないようにしている ◇収穫物は、長時間屋外に放置せず、速やかに屋内に移動させて貯蔵・保管等	◎				
		栽培後(収穫)	生産者	115	農業機械や運搬車輛を利用する場合は、土やほこりが残っていないように清掃を実施している。 (例) ◇収穫機や乾燥機、運搬車輛等を使用する場合には、作業を実施する前後の清掃等を徹底 ◇特に、原発事故後利用されていなかった農業機械を使用する際には注意等	◎				
栽培から収穫、出荷までの管理	68. 栽培、収穫時における土壌等の付着低減対策	栽培後(収穫)	産地	116	栽培、収穫時における土壌等の付着低減対策を指導している。 (例) ◇栽培、収穫時における土壌等の付着低減対策を指導	○				
		栽培(資材管理)	生産者	117	ダンボール等の出荷資材は屋内に保管している。 (例) ◇ダンボール等の出荷資材に土やほこりが付かないように屋内に保管	○				
		栽培(資材管理)	産地	118	ダンボール等の出荷資材は屋内に保管するよう指導している。 (例) ◇ダンボール等の出荷資材に土やほこりが付かないように屋内に保管するよう指導	○				
	69. 出荷前の自主検査等による安全性の確認	栽培後(出荷)	生産者	119	出荷前に放射性セシウム濃度が基準値を超えていないかなど、生産物の安全性を確認している。 (例) ◇出荷前に、生産物が摂取及び出荷制限、収穫自粛の対象地域となっていないことを確認 ◇出荷前に、生産物が放射性セシウムのモニタリング検査結果または自主検査により、基準値以下であることを確認 等	◎				

		栽培後 (出荷)	産地	120	出荷前に放射性セシウム濃度が基準値を超えていないなど、生産物の安全性を確認している。 (例) ◇生産物の安全性を確認して出荷	◎				
農作業時の安全確保	70. 放射性物質が含まれる可能性のある粉じんの吸入、土壌との接触の回避	共通 (安全対策)	生産者	121	農作業により巻き上がる粉じんや土壌の吸入、接触を回避している。 (例) ◇乾燥時の耕うんや草刈りの作業等で粉じんを吸入するおそれがある場合、皮膚や顔が露出しないよう帽子、マスク、長袖、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用 ◇農作業後は手足、顔等の露出部分を洗浄 ◇屋外作業後に、屋内作業を行う場合は、服を着替えるなどして、屋内にちり、ほこり等を持ち込まないようにしている 等	◎				
		共通 (安全対策)	生産者	122	高圧洗浄機等による除染作業を行う場合は、散布する水の飛散に注意している。 (例) ◇高圧洗浄機等により水を扱う場合は、防水具を着用 ◇高圧洗浄機等により樹体の除染を行う場合は、周辺の住宅や歩行者・車等へ飛散しないよう注意して実施 等	○				
		共通 (安全対策)	産地	123	農作業時に巻き上がる粉じんや土壌の吸引、接触を回避するよう指導を行っている。 (例) ◇農作業時に巻き上がる粉じんや土壌の吸引、接触を回避するよう指導を実施	○				